

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対策について

みなさまに置かれては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応につきまして大変苦慮されていることと存じます。

今回の新型コロナウイルスによる企業活動への影響としては、

- ①自粛要請により売上げが減少して経営不振となる中、従業員への給与や雇用の維持そのものに悩んでいる。
- ②学校の休校により子を持つ親が仕事を休むことにより必要人員が確保できず事業を縮小せざるを得ない。
- ③休業の補償としての雇用調整助成金は被保険者以外には適用されず、非正規の多い業種などでは休業手当を助成金で補填できない。
- ④学校の休校により会社を休んだ場合は本人の年次有給休暇でよいのか。この場合特別有給なのか、非正規は欠勤なのか。等への対応が求められていると存じます。

厚生労働省では様々な支援を表明しております。

厚生労働省 働く方・経営者への支援

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata

山梨県の社会保険労務士は助成金や労務管理に関する相談に対応いたします。下記に山梨県社会保険労務士会会員名簿を掲載しますので、個々の社会保険労務士にご相談ください。

山梨県社会保険労務士会 名簿 <http://www.y-sr.com/find/>